令和3年度 第2回静岡市生涯学習推進審議会 会議録

- 1. 日時 令和3年8月26日(木) 午後1時30分から午後3時45分まで
- 2. 会場 有度生涯学習交流館 2階 多目的ホール
- 3. 出席者

【委員】 11名

渋江会長、白木副会長、井上委員、小山委員、高山委員、中村和光委員、西委 員、西村委員、堀田委員、山本委員、渡邉委員

【傍聴者】3名

【事務局】宮城島生涯学習推進課長、山田生涯学習施設整備担当課長兼施設管理係長、 石川課長補佐兼生涯学習推進係長、大石主幹兼人づくり事業推進係長 (生涯学習推進係)

加藤主査、宮内主査、佐藤主任主事、中村主任主事 (人づくり事業推進係)

田中主查、渡辺主任主事

(施設管理係)

八田技師

【指定管理者】

公益財団法人静岡市文化振興財団 葵生涯学習センター 羽根田センター長 清水区生涯学習交流館運営協議会 事務局 廣瀬課長

【教育総務課】

佐藤主査

- 4. 欠席者 内山委員、桑添委員、伴野委員、中村百見委員
- 5. 議事

報告事項

- (1) 運用改善の進捗状況について
- (2) 生涯学習施設の建替・改修状況について

議事

- (1) 平成27~令和2年度の第2次大綱の評価について
- (2) 基本構想部分「8年後の目指す姿」について
- 6. 会議内容

下記のとおり

渋江会長

議長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願いします。

先程事務局からの説明に、傍聴者が写真撮影を希望していると話がありました。今回どのような目的で撮影されるのか知っておいた方がいいと思いますが、事務局ではどのように伺っていらっしゃいますか。

生涯学習推進課長

写真の使用方法につきましては、市の職員に配られる組合関係の会報誌のようなものに使われると伺っております。リソグラフのようなもので印刷されるため、鮮明に顔等が写るものではないと思います。

渋江会長

会場の風景の写真を、自分たちで作っている新聞のようなものに載せて配る目的という ことですね。ありがとうございました。それでは、議事に入っていきたいと思います。

まず会議録の署名人を決めさせていただきたいと思います。審議会終了後に事務局が作成する会議録について確認いただき、代表者1名に確認の署名をお願いするというものです。本日の会議録については、西村委員に署名をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

西村委員

承知いたしました。

渋江会長

では、宜しくお願いします。会議録につきましては、後日市のホームページに掲載される ということを、皆様ご承知おきください。

それでは、報告事項1「運用改善の進捗状況について」、事務局からお願いします。

事務局<報告事項1について説明>

生涯学習施設の運用改善について報告します。

平成30年度に生涯学習施設の使用料の統一や団体区分の改変などの見直しを行おうとしていましたが、そこで市民の皆様、特に施設利用者の方から様々な視点による賛成反対なども含めたたくさんの意見をいただいたため、生涯学習施設の在り方を再検討する必要が生じ、見直しは一旦保留となりました。

そこでまずは施設の利便性向上を図るため、利用者視点に立ち、見直しの際に意見があった予約制度や団体認定に係るものなど、ひとつひとつを改善していく取組が運用改善の内容となっております。

改善の方法としては、利用者意見をもとに指定管理者とのワーキンググループを実施しており、規定の改正が必要なものは改正し、改善に取り組んでいます。

①自由利用スペースについてですが、施設内に机やイスを設置し施設利用者が自由に利用できるようにするためのものです。既存の机、イスもあるのですが、利用しやすいようなレイアウトに変更する取組を行っています。令和2年度には北部生涯学習センターにてモデル実施しており、非常に好評です。今後は他の生涯学習施設での実施により拡大を予定しています。

②キャンセルの運用についてですが、例えば講師の都合がつかなくなったなど利用者側の都合による予約のキャンセルは従来出来ず、空いた部屋を予約することもできなかったのですが、利用申請書の提出、つまりお金を支払うまではキャンセルできるようにするものです。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため試験運用しています。

ただし、キャンセルが自由になると予約だけして使わないという事案が増える可能性があるため、ペナルティなどの運用が必要と考えています。

ペナルティなどを含めた本運用については実施時期が令和3年度中とありますが、今でもコロナの影響下による運用中ですので、コロナの影響を受けなくなったときから開始となります。

③公共的団体の見直しについてですが、公共的団体が公益事業を行うために利用するときは優先して利用でき、要綱に基づいてその団体を認定しています。ただ、中には生涯学習活動や一般の利用に近いものも見受けられ、団体の認定や利用に関して適切に判定していこうとするものです。

更新制度を設け、随時団体についての情報を把握することや、運用マニュアルを作成して 適切に判定するよう取り組んでいきます。

④優先予約の運用についてですが、規則において申請時期が定められていますが、長期の 予約が必要なイベントや年間の申請は定められていません。その中で地域施設により予約 したい時期のニーズが異なっているため予約の運用を各指定管理者の裁量により定めるも のです。規則を変更せず優先予約制度を検討しているところです。

以上が概要と取組内容になります。

実施時期や内容は変更の可能性がありますが、概ね現在の状況について報告いたします。

渋江会長

ありがとうございました。今の説明に関し、この場でご質問やご意見がある委員は挙手を お願いします。

では、西村委員お願いします。

西村委員

公共的団体の見直しについて、今現在、公共的団体として取り扱われている団体は何団体 くらいあるのか、教えてください。

事務局

現状では、概ね 1,800 程度あり、例えば自治会や福祉団体の下部組織のようなものも含めて、1,800 団体くらいになるというところです。

渋江会長

西村委員よろしいでしょうか。

西村委員

はい。

渋江会長

では、他の委員の方で、ここで確認しておきたいことがありましたら、お願いします。 高山委員お願いします。

高山委員

自由利用スペースの活用について、令和2年度から北部生涯学習センターで実施しているということでしたが、どのくらいのスペースを確保しているか等、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

事務局

北部生涯学習センターにつきましては、1階のロビーにかなり大きなスペースがあったので、90センチ四方の机が8つ入っており、自由にレイアウトできるようになっています。面積については、平米数で表すことはできませんが、概ね施設のロビーにあるスペースを活用していますので、今後他施設にも広げていきますが、各施設によって空いているスペースが違うため、広さは異なってくると思います。

渋江会長

ありがとうございました。高山委員よろしいでしょうか。

高山委員

はい。

渋江会長

その他にもご質問がありましたら、質問用紙に書いて事務局に提出していただくようお願いします。

続いて、報告事項2「生涯学習施設の建替・改修状況について」、事務局より説明をお願

いします。

事務局<報告事項2について説明>

生涯学習施設の建替計画と改修状況について、ご報告いたします。

まず、1点目として、現状と課題について、ご説明します。

現状におきまして、建設年代が古く大規模地震に対する耐震性能が劣る施設が未だに残っていますが、「静岡市公共建築物耐震対策推進計画」に基づき、計画的・継続的な耐震対策を進めた結果、令和2年度末時点の全施設数に対する耐震化率は89.7%となりました。これは、全39施設中35施設が対策済ということで、残りの4施設については、移転・供用開始、廃止解体、建替に伴う解体、耐震修繕により、令和3年度末までに耐震対策の完了の見通しが立っています。

また、耐震性能が高いその他の施設においても、内外装はもとより基幹設備に至るまで老 朽化が進んでおり、施設の延命措置として、各施設の改修年次計画に基づいて、計画的に修 繕工事、中規模又は大規模改修工事を行っています。

2点目としまして、令和2年度の具体的な取り組み実績ですが、折戸生涯学習交流館の耐震補強及び大規模改修工事を行い、令和3年4月1日にリニューアルオープンをしました。また、飯田生涯学習交流館の建替工事を行い、令和3年7月1日に新規オープンしました。詳細については、資料に記載のとおりです。

最後に3点目として、今後の予定になりますが、令和3年度は、船越生涯学習交流館の建 替え計画に伴う設計業務委託を行っており、令和6年度の新規オープンを目標に事業が進 行中です。

今後とも、施設のあり方や必要性の評価及び長寿命化の推進など、アセットマネジメントの観点を踏まえつつ財政状況を考慮の上で、誰もが利用しやすい施設整備を進めてまいります。

渋江会長

ありがとうございました。今の説明に関し、この場でご質問や確認したい点がある委員は 挙手をお願いします。

では、渡邉委員お願いします。

渡邉委員

耐震対策のご説明に終始されていましたが、その他に、例えば、再生可能エネルギーの活用や節水構造のトイレ器具に直す等、もう少し具体的に触れていただけますでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

今回ご説明した内容は、まずは耐震性能の劣る建物の耐震対策の話と、それから今委員が ご指摘の部分については、内外装の汚れや雨漏り等の不具合に繋がるような傷み、それと委 員のご指摘されたような設備的な不具合、機械的な老朽化とかトイレ等の配管の詰まり、そ れに対する対策を講じるために、程度に応じて中規模または大規模改修を行っていく、そう いうものでございます。

渋江会長

渡邉委員よろしいでしょうか。

渡邉委員

はい。あとは書面で質問します。

渋江会長

よろしくお願いします。他の委員の方も、報告事項2についてのご意見、ご質問がありましたら、書面で事務局へ提出するようお願いします。

それでは、次第の3、議事1「第2次大綱の評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局<議事1について説明>

それでは、平成 27 年度~令和 2 年度の第 2 次大綱の評価について説明いたします。資料 3-1 及び 3-2 をご用意ください。

第2次大綱は平成27年3月に策定され、計画期間を平成27年度から令和4年度までの8年間としています。計画期間の進捗状況を確認するために、策定当初に3つの施策の柱ごとに成果指標が設定されましたが、この成果指標は市民意識調査など大きな調査によって実績が確認されるため、細かく進捗状況を確認することができません。そのため、平成30年度の中間見直しの際に、成果指標に代わって毎年度実績をみることができる「モニタリング項目」を追加しました。

まず、資料3-1にて令和2年度のモニタリング項目の実績について報告します。1つめの柱「誰もが気軽に学び合える環境づくり」では、「生涯学習を行っている市民の割合」を成果指標として設定しており、モニタリング項目では「生涯学習施設における主催・共催講座の参加人数」を設定しています。モニタリング項目は平成30年度に設定されたため、基準値は平成29年度の実績、227,856人です。令和2年度の実績は69,775人です。

次に、2つめの柱「学びを活かすための支援」では「学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合」を成果指標に設定しており、モニタリング項目では「こ・こ・に関連の受講者で受講後に地域や社会のために行動した人の割合」を設定しています。この基準値である平成29年度実績は56.4%、令和2年度の実績は61.7%と記載されていますが、

正しくは55.5%でした。

最後に、3つめの柱「生涯学習を支える基盤づくり」では、成果指標・モニタリング項目がそれぞれ2つずつ設定されています。成果指標の1つめが「生涯学習施設の耐震化率」、2つめが「こ・こ・に交流会に参加した人の満足度」です。これらの成果指標は、平成30年度の中間見直し時に成果指標として設定されました。中間見直し前に成果指標として設定されていた指標は現在モニタリング項目の1つめである「生涯学習施設の施設利用者(貸館利用者)数」です。こちらの平成29年度基準値は128万人、令和2年度の実績は58万人です。2つめのモニタリング項目は「生涯学習施設の平均稼働率」です。こちらの平成29年度基準値は36.0%、令和2年度の実績は26.8%です。

次に、資料3-2をご覧ください。こちらでは第2次大綱策定後の成果指標・モニタリング項目の推移をまとめ、それぞれについて市としての評価を記載してあります。それぞれのコメントの読み上げは省略します。1点、補足させていただきますと、施策の柱の1つめ、2つめにおける成果指標については、策定前の平成25年度、中間見直し時の平成30年度、そして今年度に実施する市民意識調査にて実績調査を行っています。今年度の調査については、前回会議でご報告したようにこの8月から9月にかけて実施している最中です。次回審議会までに結果が出るため、評価は一時保留としています。施策の柱3つめの成果指標②についても、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で令和元年度、2年度に交流会が開催されなかったため今後開催した際のアンケート結果が出るまで、評価を一時保留としています。

また、一番右に「A評価事業割合」という指標の推移があります。これは当課で独自に設定した指標で、前回会議にて報告した登載事業について、当初の目標の8割以上が実施された事業をA評価としており、A評価事業の割合を見れば静岡市が計画的に事業を実施しているかを検証できると考えて設定しました。こちら、令和2年度の実績がどの柱でも極端に下がっています。前回会議でもコロナによって実施ができなかった事業の業過について疑問をいただきましたが、令和2年度についてはコロナの影響を鑑みた目標を立てるよう、年度の途中に各所管課へ依頼をしました。そのため、令和2年度の各事業における評価を特別修正することは現時点では考えていません。ただし、現在緊急事態宣言が発令されているため、今年度の事業目標について、令和2年度と同様に目標の修正を各所管課へ行うことも現在検討しています。

A評価事業割合で特に柱の2つめ「学びを活かすための支援」の下がり方が他よりも大きいですが、グラフ下に示した事業数をご覧いただくと、柱の2つ目は登載されている事業数が少ないため、他の柱よりも数事業の評価の影響が大きくなってしまっています。

ここまでで議事(1)の説明を終わります。この後質問や意見を委員の皆様からいただくことになりますが、A評価事業割合は各所管課が行っている事業に関することになるため、ここでご意見・ご質問をいただいてもお答えできることが限られてしまいます。A評価事業割合についてはできればお手元の質問・意見票に記載いただき、この場では、この後の議事

(2)に大きく関わってくる成果指標・モニタリング項目を中心にご意見・ご質問をいただきたいと思います。

渋江会長

ありがとうございました。

では今説明がありましたように、資料の3-2に関しては成果指標やモニタリング項目を中心に、また、3-1に関しても、この場で確認しておきたいことがあれば挙手をお願いします。

では、渡邉委員お願いします。

渡邉委員

モニタリング項目の中で、参加人数に着目してみたんですけれども、コロナの影響以前、 平成 29~令和元年度のモニタリング項目の参加者人数が毎年目減りしているんですね。

それからもう一つのモニタリング項目の、「ここに」関連講座の受講後に地域や社会のために行動した人の割合、こちらもコロナ前の平成29年度~令和元年度について、一部目減りが感じられるのですが、その辺をどのように分析をされているのか気になるところなので、教えてください。

事務局

はい、ありがとうございます。

参加人数については徐々に減少している、これは講座の参加人数だけでなく、施設の利用者についても言えることで、全体的に施設の利用者数が減少傾向にあります。

評価コメントにも書かせていただいたんですけれども、市民の方がどういった講座を求めているかというニーズの把握、やはり今は多岐に亘ってきていますので、より多くの方にご参加いただけるように、ニーズの把握等により、適切な事業を実施していく必要があると考えております。

「ここに」については、同じ人に対して調査を行っているわけではなく、その年に卒業された方が実際に行動に移せたかどうかというところになってきますので、今はまだ検証中の部分があり、はっきりとした評価の内容をお伝えできませんが、今後も検証を続けていきたいと考えております。

渡邉委員

はい。ありがとうございました。

渋江会長

他にいかがでしょうか。西村委員お願いします。

西村委員

先程の参加人数については、延べ人数ということでよろしいでしょうか。

事務局

こちらは延べ人数となっております。

渋江会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

それでは、これにつきましても、もしまだ質問等がございましたら、後程書面で事務局へ 提出するようお願いします。

では、続いて議事2「基本構想部分:8年後の目指す姿について」事務局から説明をお願いします。

事務局

議事2については、ワークショップ形式で協議を行います。これから事務局職員が会場の レイアウトを変更しますので、ご移動をお願いします。

<「基本構想部分:8年後の目指す姿について」説明>

それでは、議事(2)の「基本構想部分『8年後の目指す姿』について」ワークショップ 形式で協議を行います。前回会議でもご意見をいただいたように、限られた時間の中でも委 員の皆様の意見をたくさんお聞きしたいと思い、今回はワークショップ形成を取り入れま した。また、普段の会議ではどうしても事務局と委員さんのやりとりになってしまいがちで すが、委員の皆様同士で議論をしていただきたいと思います。

委員の皆様には資料4とワークシートを使い、本日の議題について事前に考えていただきました。これから各グループに分かれて、市民や行政を含めた静岡市全体の生涯学習における「8年後の目指す姿」について協議していただきます。この「8年後」は、次期大綱の計画期間の最終年度の令和12年度のことですのでご承知おきください。

各グループにはファシリテーター役の職員と、その補助役の職員が1名ずつつきます。協議の流れについてはこの後、資料5の「プログラム構成」にそって、各ファシリテーターから説明いたします。

最後に、各グループで出た意見について発表の時間を設けますので、委員さんの中で発表 者を決めてください。

みなさんのご意見については、後日、事務局と正・副会長とで協議、集約し、「8年後の 目指す姿」の案を作成します。案については、委員の皆様に書面にてお伝えし、ご意見をい ただいたうえで決定したものを第3回審議会でお示しする予定ですので、本日はたくさん のご意見をお聞かせください。

それでは、各グループのファシリテーターのもと、協議を開始してください。

〈3グループに分かれ、ワークショップ→各グループの代表者が発表。〉

事務局

限られた時間の中での多くの意見をいただき、ありがとうございました。時間内に出せなかったご意見や、他のグループの発表を聞いて新しく閃いたご意見等がありましたら、お手元の質問意見票やメールなど、書面にてご提出いただきたいと思います。

今回いただいたご意見は、事務局で集約し、正副会長にご相談のうえで、8年後の目指す 姿の案を作成いたします。

第3回審議会では、この目指す姿に基づいて協議を行いますが、会議前に書面で委員の皆様に案を提示させていただき、皆様から意見をいただいて修正・決定したものを第3回審議会の最初にお示しいたします。

また、第3回審議会では、この次の段階として「3つの施策の柱」により3つのグループ に分けて、またワークショップを行うことを検討しております。

委員の皆様には、どの柱についての協議に参加したいかというご希望を後日伺いますので、お考えいただくようお願いいたします。

渋江会長

ありがとうございました。これで本日予定していた議事は終了しましたが、委員の皆様から何かお伝えしたいことはございますか。

それでは、私から1点、よろしいでしょうか。

本日配付の資料の中に、前回の審議会においての意見・回答一覧がありますが、この5、6番目の意見に関して、お伝えしたい点があります。5番目については、生涯学習と社会教育の違い、国の担当省庁についてのご質問で、これに対し回答では文部科学省の組織図をお示しいただいています。

また、6番目については、生涯学習と社会教育の位置付けの意見があり、回答では社会教育法と教育基本法の理念を説明していますが、この審議会で今後意見を検討いただく中で、生涯学習と社会教育の違いについて、ここでもう少し理解を深めておいた方がいいのではないか、と思うところとして、静岡市の行政として、社会教育、生涯学習をどのように扱っているのか、という辺りでがあるのではないかと思います。文科省の答申等では、社会教育は、行政だけでなく、NPOや市長部局などの広い方々が担っているものであるから、社会教育行政担当部局が様々なところとネットワークを繋げていく必要性も言っています。

こういった議論を踏まえて、静岡市としては行政の中でどのように考えているのか、難し いテーマであるとは思いますが、そこを少しでも理解していることが重要なのではないか と思います。静岡市がどう考え、どこの部局が担っているのか、今後情報提供があってもよ いかと思います。

生涯学習推進課長

これにつきましては、今ご説明すると長くなってしまうと思いますので、次回以降にご説明ということでよろしいでしょうか。

渋江会長

書面で出していただいた後に、次回補足でご説明いただければと思います。